

東京都環境公社ブランディング及びウェブサイトリニューアル業務委託に関する募集要項

1 目的

現在の公社サイトは、平成 23 (2011) 年度に現在の原形となるウェブサイトが制作され、その後、事業の増減に合わせ一部改修を行ってきた。制作当時から 10 年以上が経過し、情報量増加に伴いコンテンツの構成が複雑化している。

また、サイト内の情報量が増えた一方で、東京都環境公社がどういった団体であるか、環境課題について何を伝えたいのかなど、企業の理念やブランディングに関わる情報に関してはアピールできていない部分がある。

これらを踏まえながら、公社のブランディング、プロモーション計画を策定したうえで、サイトの抜本的な構成変更や情報の再編集、さらにイラストの追加などデザイン性の向上を図り、都民・都内事業者に対してより効果的に情報提供が可能となるようサイトのリニューアルを実施する。制作に当たっては、本委託に対する実施事業者の考え方、ブランディングやプロモーション計画の策定方法、サイト設計・コンテンツ、独自の提案等を総合的に評価し選定する。

この要項は、本業務の提案への応募手続き等、本募集に参加する者が了知の上、遵守すべき事項及び提案手続きを示したものである。

2 委託業務の概要

(1) 件名

東京都環境公社ブランディング及びウェブサイトリニューアル業務委託

(2) 履行場所

東京都墨田区江東橋4-26-5 東京トラフィック錦糸町ビル8階
公益財団法人東京都環境公社 本社

(3) 履行期間

本契約締結日から令和6年3月31日まで

(4) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(5) 契約上限額

¥30,000,000.- (税抜)

3 選定スケジュール

実施項目	実施時期・期間
公募・申込受付	令和5年4月10日(月曜日)から 令和5年4月17日(月曜日)16時まで
質疑受付	令和5年4月10日(月曜日)から 令和5年4月21日(金曜日)16時まで
質疑回答(電子メールにて一斉回答)	令和5年4月27日(木曜日)
提案書等受付	令和5年4月28日(金曜日)から 令和5年6月2日(金曜日)16時まで
審査会(予定)	令和5年6月7日(水曜日)から

	令和5年6月9日（金曜日）までの間に実施
審査結果通知（予定）	令和5年6月15日（木曜日）

4 企画提案の応募資格

応募する事業者は、次の条件を全て満たすものとする。

- (1) 本業務を遂行するために必要とされる資格・業務経験を有する者を配置することができる者であること。
- (2) 本業務を円滑に遂行するために必要な体制を確保できる者であること。
- (3) 東京都競争入札参加有資格者指名停止等取扱要項（平成18年4月1日付17財経総第1543号）に基づく指名停止又は競争入札参加資格の取り消しの期間中でないこと。
- (4) 次に掲げる個人又は団体でないこと。

ア 暴力団（東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号。以下「暴排条例」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員等（暴排条例第2条第3号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団関係者をいう。以下同じ。）

ウ 法人その他の団体の代表者、役員又は使用人その他の従業者若しくは構成員に暴力団員等に該当する者があるもの

エ 東京都契約関係暴力団等対策措置要項（昭和62年1月14日付61財経庶第922号）第5条第1項の規定に基づく排除措置の期間中である者

5 応募方法

応募者は、応募申請書1部（様式1）を令和5年6月2日（金曜日）16時までに「(1) 提出先」に提出する。

（必着）

(1) 提出先

〒130-0022 東京都墨田区江東橋4-26-5 東京トラフィック錦糸町ビル8階
 公益財団法人東京都環境公社 総務部 経営企画課
 経理係 堀/安部
 TEL：03-3644-2188 メールアドレス：yodo-1@tokyokankyo.jp

(2) 提出方法

持参、郵送、メール添付のいずれかの方法

6 質疑の受付と回答

(1) 質疑受付期間と回答

令和5年4月21日（金曜日）16時までに、質問票（様式2）により行うこと。質疑に対する回答は、令和5年4月27日（木曜日）に、応募者全員にメールにて通知する。

(2) 質問票の提出方法

電子メールにより提出すること。

提出先メールアドレス：yodo-1@tokyokankyo.jp

なお、本募集期間中における電話やファックスによる質問は、一切受け付けない。

7 提案書等の提出

応募者は、次の資料を作成し、期間内に提出すること。また、本選考は業務適格者を選定するものであるため、具体的な作業は、企画提案書等に記載された内容を反映しつつも、発注者との協議に基づいて実施する。

(1) 提出書類一覧

ア 企画提案書等提出届（様式3）・・・・・・A4縦1部

所在地、会社名を記入するとともに代表者印を押印すること。

イ 会社概要書（様式4）・・・・・・A4縦1枚4部

令和5年4月1日現在の状況を記載すること。

ウ 企画提案書・・・・・・10部

(ア) 10部のうち、6部は応募者名（事業者名）を伏せ、ロゴマーク、略称等社名が類推できる表記もしないこと。また用紙サイズはA4とし、企画提案書1部毎に左上1箇所をステープラ止めすること。

(イ) ページ数は任意とし、次の内容について記載すること。記載する順番は次のとおりとする。

a 本委託業務実施に当たっての基本的な考え方

b 会社のブランディング、プロモーション計画

・ブランディング、プロモーション計画策定に対する考え方を記載すること。

・会社のブランディング、プロモーション計画の策定を行うための手順を記載すること。

c サイト設計・デザイン方針

・現時点におけるサイト設計・デザイン方針の考え方を記載すること。

・デザイン方針及びトップページ等デザイン案を記載すること。

・ユニバーサルデザインへの配慮について記載すること。

d コンテンツ制作

・CMS 構築における工夫について記載すること。（例：作業を短縮するためのひな形の設定など）

・仕様書 第2 2(9) (ウ) (エ) に定めるコンテンツの具体案（イメージ）を3つ以上例示すること。

・仕様書 第2 2(9) (オ) に定めるコンテンツの具体案（イメージ）を1つ以上提案すること。

e システム環境・構造

・ウェブサイトのシステムについて、情報セキュリティ対策、CMS、通信環境など全体構成について記載すること。

f 実施体制・職員のフォロー

仕様書で定める次の内容について、記載すること

・業務実施体制（構築時の体制、運用時のページの修正・追加対応の体制など）

・ブランディングからウェブサイト制作までのスケジュール

g 業務実績・業務推進能力

令和5年4月1日を起点として、過去10年の間に国、独立行政法人、地方自治体又は地方自治体の監理団体の発注によるウェブサイトの構築・保守を元請けとして受託した実績があれば記載すること。

エ 見積書

(7) ウェブサイトの構築及び令和5年度中のウェブサイト等の保守管理に係る経費の合計金額をもって、見積金額とする。

(イ) 見積書の宛名は、「公益財団法人 東京都環境公社 理事長」とする。

(ウ) 内訳書に出精値引き、端数調整等値引きを記載しないこと。

オ 応募事業者の会計決算書（貸借対照表・損益計算書）・・・4部

直近2年度（令和2・3年度）分の貸借対照表・損益計算書を提出すること。

(2) 提出期間

令和5年4月28日（金曜日）から令和5年6月2日（金曜日）16時まで（必着）

(3) 提出先

〒130-0022 東京都墨田区江東橋4-26-5 東京トラフィック錦糸町ビル8階

公益財団法人東京都環境公社 総務部 経営企画課

経理係 堀/安部

TEL：03-3644-2188 メールアドレス：yodo-1@tokyokankyo.jp

(4) 提出方法

持参、郵送、メール添付のいずれかの方法

8 審査基準

(1) 選考

提出書類及び審査会におけるプレゼンテーションの内容をもとに審査を実施し、最も評価の高い企画提案を特定（採用）する。

(2) 審査結果の通知

特定（採用）又は非特定（不採用）については、令和5年6月15日（木曜日）までに通知する。

(3) 審査項目・審査の観点

No.	審査項目	審査の観点
1	本委託業務の実施に当たっての基本的な考え方	本業務の実施に当たり重視する点について、具体的に示されているか。
2	公社のブランディング、プロモーション計画	ブランディング、プロモーション計画策定に当たり、考え方や策定手順が具体的に示されているか。
3	サイト設計・デザイン方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な情報に誰もが容易にアクセスでき、使いやすいサイト設計・作成方針が提案されているか。 ・デザイン方針、デザイン案が公社に適しているか。 ・ユニバーサルデザインへの配慮が見られるか。 ・提案したウェブサイトが公社事業を支える重要なデジタル媒体となるための、独自の工夫がみられるか。
4	コンテンツ制作	<ul style="list-style-type: none"> ・CMS機能の構築において、職員の作業負担軽減、ページ統一感を持たせる工夫等がされているか。 ・仕様書に定めるコンテンツの制作について、具体的に示されているか。 ・公社への理解、信頼性向上を目的とするコンテンツの提案があるか。 ・環境課題への興味関心、事業への参加を促すコンテンツの提案があるか。 ・ウェブサイトの訴求力を高めるための、提案者独自の工夫がみられるか。
5	システム環境・構造	情報セキュリティ対策等ウェブサイトのシステムについて、サイト運営に当たり適切な全体構成が示されているか。
6	実施体制・職員のフォロー	<p>仕様書で定める以下の項目の内容について、具体的に示されているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務実施体制 ・制作スケジュール
7	業務実績・業務推進能力	<ul style="list-style-type: none"> ・同種又は類似業務の実績から、提案書の内容を履行するための能力を有しているか。 ・経営状況は安定しているか。
8	見積額	予算の範囲で合理的な見積額であるか。

9 審査会の実施

(1) 日時（予定）

令和5年6月7日（水曜日）から令和5年6月9日（金曜日）までの間に実施する。

(2) 実施方法

対面形式

(3) 審査時間

1社当たり30分程度（説明20分、質疑応答10分程度）

(4) 出席可能人数

各社3名以内

(5) プレゼンテーション

ア 本募集要項「8 審査基準」のNo.1、2、3、4の項目を重点的に説明すること。

イ 使用する資料は、提出した審査会用企画提案書の基データを用いることとし、追加資料は認めない。

(6) 審査方法

本募集要項「8 審査基準」に沿い、合目的性、効果性等について総合的に審査する。

(7) その他

ア 審査会の日時、実施方法及び審査時間の詳細については、企画提案書等提出届（様式3）に記載の担当者宛てに通知する。

イ 説明資料の中に会社名、商品名等が特定できる表記を入れないこと。

10 契約締結

審査の結果、最も評価の高い企画提案の応募者と、本業務委託に係る契約を締結する。

11 その他

(1) 本委託業務の内容については、仕様書を参照すること。

(2) 応募に係る費用は、全て応募者の負担とする。

(3) 提出物は返却しない。

(4) 採用された企画提案の提出物に係る所有権及び著作権（著作権法（昭和45年法律第48号））は公社に帰属するものとする。なお、企画提案の実施に当たり、第三者の権利に係る著作物を利用する場合には、当該著作物に係る一切の権利処理は、採用された応募者の費用及び責任において行うものとする。

(5) 本委託業務の契約については、最も評価の高い企画提案の応募者の見積額をもって契約締結する。契約締結に際し、公社は受託者と協議の上、予定経費内で提案内容の一部を修正することができるものとする。

(6) 審査経過等に関する問い合わせには応じないとともに、審査結果についての異議申し立ては一切受け付けない。

12 企画提案書の提出及び本件に関する問合せ先

公益財団法人東京都環境公社 総務部 経営企画課

経理係 堀／安部

電話：03-3644-2188

メールアドレス：yodo-1@tokyokankyo.jp